

令和4年度『横浜健康経営認証』募集開始

～健康経営で従業員の健康づくりに取り組む企業を応援します～

横浜市では、従業員等の健康づくりを経営的な視点から戦略的に実践する健康経営に取り組む事業所を、『横浜健康経営認証』事業所として認証しています。過去に認証を取得した事業所では、健康経営に取り組むことによる効果も現れています。今年度7回目を迎える『横浜健康経営認証』の募集を6月16日(木)から開始します。ぜひ御応募ください。



◆『横浜健康経営認証』とは

健康経営に積極的に取り組む市内事業所を取組に応じて3つのクラスで認証する制度です。健康経営の取組を後押しすることで、従業員の意欲向上や労働生産性の向上により、企業力アップにつなげます。

従業員への健康投資

健康保持・増進

労働生産性・業績の向上
イメージアップ

『横浜健康経営認証 2023』の認証期間: 令和5年4月1日から2年間

	クラス A	クラス AA	クラス AAA
認証区分	<ul style="list-style-type: none"> ●健康経営宣言等の明文化 ●意思の具現化 	クラスAの要件に加え、 <ul style="list-style-type: none"> ●体制づくり ●健康課題の把握と取組 	クラスAAの要件に加え、 <ul style="list-style-type: none"> ●取組の評価 ●次の方針の策定 (PDCA)
認証 メリット	横浜健康経営認証マークを使用できます。		
	横浜市ホームページ等でPRします。		
	体組成計等の健康測定機器の貸出を利用できます。		
	健康経営の取組のステップアップや継続を支援するため、保健師、栄養士等による出張相談等が利用できます。(1事業所あたり最大2回まで)		— 原則対象外
	—	横浜市中企業融資制度において、金利優遇や保証料助成を活用できます。	

◆健康経営の効果

- 健康経営に何らかの効果を感じている事業所は **76.5%** でした。
- 具体的に感じている効果としては「イメージアップ」「雰囲気・一体感向上」「欠勤・生産性の改善」の順に多くあげられました。
- 従業員の「喫煙率の高さ」を課題としていたクラスAAAの事業所について、取組前後の喫煙率を比較したところ、**有意に減少**しました(取組前 33.45%→取組後 31.27%)。

令和3年度 横浜健康経営認証応募時アンケートより

◆募集概要

応募期間	令和4年6月16日(木)から9月30日(金)
提出書類	①応募用紙(市ホームページよりダウンロード可能) ②応募用紙の内容を説明する資料
提出方法	横浜市電子申請・届出システムで①②を提出 なお、システムでの書類提出が難しい場合は、横浜市電子申請・届出システムに必要な情報を登録のうえ、①②をEメールもしくは郵送で提出してください。 ●書類提出先・担当 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市健康福祉局保健事業課「横浜健康経営認証」担当 TEL:045-671-2454 FAX:045-663-4469 Eメール:kf-ninsho@city.yokohama.jp

- ・審査にあたり、取組内容等について照会、ヒアリングを行う場合があります。
- ・詳細は、横浜市ホームページを御覧ください。(電子申請・届出システムもこちらから)

横浜健康経営認証

検索



◆認証事業所数とクラス別認証数

令和3年度は新規230を含む510事業所を認証し、令和4年4月1日時点で認証を有する事業所は786事業所(クラスAAA:127事業所、クラスAA:133事業所、クラスA:526事業所)となっています。

◆民間企業と連携した健康経営推進の取組

横浜市では、様々な企業と連携協定を締結し、健康経営や従業員の健康づくりに関するセミナーの開催、横浜健康経営認証のPRや応募支援を行っています。

協定締結企業 (50音順)	連携して実施する主な取組予定(6月16日時点)
アクサ生命保険株式会社	・健康経営に関するオンラインセミナー ・横浜健康経営認証事業所に対する効果測定の実施
住友生命保険相互会社横浜支社	・横浜健康経営認証募集案内の配布
第一生命保険株式会社	・横浜健康経営認証募集案内の配布
明治安田生命保険相互会社	・健康経営に関するオンラインセミナー ・横浜健康経営認証の普及啓発、申請サポート、推進支援

新設!

横浜グランドスラム企業表彰 (令和5年4月～)

※本日、別途記者発表しています。

横浜市は、働きやすい職場づくりや、健康経営、SDGsの達成など、社会のニーズに応え、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を応援することを目的とし、本市が実施する4つの認定・認証制度(横浜型地域貢献企業認定、よこはまグッドバランス賞、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度"Y-SDGs")を全て取得した企業を「横浜グランドスラム企業」として表彰します。



お問合せ先		
健康福祉局保健事業課健康づくり担当課長	岩松 美樹	Tel 045-671-3376
経済局中小企業振興課長	高柳 友紀	Tel 045-671-2575

- ・経済記者クラブへも同時発表しています。
- ・「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

あなたの会社も取り組みませんか



社員の健康があなたの会社の未来につながる

健康経営

「健康経営」とは、従業員等の健康保持・増進の取組が、企業の収益性を高める投資であるととらえ、従業員の健康づくりを経営的な視点から戦略的に実践することです。

従業員への健康投資が、企業力アップに繋がります！



横浜市では健康経営を進める市内事業所を認証しています。

令和4年度

横浜健康経営認証とは

横浜市では従業員の健康づくりに取り組む市内事業所を応援するため、健康経営に積極的に取り組む事業所を、取組状況に合わせ、3つの区分で認証しています。
(認証期間：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで)

認証区分（健康経営のステップ）

Step 1

クラス A

健康経営宣言の明文化
意思の具現化



Step 2

クラス AA

体制づくり
健康課題の把握と取組



Step 3

クラス AAA

取組の評価
次の方針の策定(PDCA)



対象事業所

代表者の他に従業員が1名以上いる市内事業所
(市内に本社・本店、支社、支店、営業所を有する事業所、NPO法人、公益法人等を含む)

応募方法

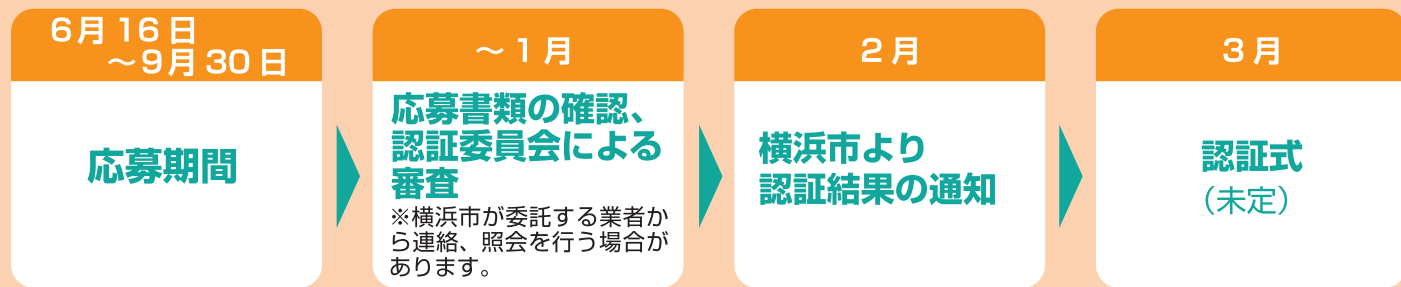
提出書類 提出方法

①応募用紙（市ホームページよりダウンロード可能） ②応募用紙の内容を説明する資料
電子申請・届出システムで①②を提出
システム提出が難しい場合は、電子申請・届出システムに必要情報を登録のうえ、
(Eメール) kf-ninsho@city.yokohama.jp 又は、
(郵送) 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市健康福祉局保健事業課 横浜健康経営認証担当あて

応募期間

令和4年6月16日（木）～9月30日（金）
※応募書類は横浜市が一部事務を委託する業者にお渡しする場合があります。

応募から認証の流れ（スケジュール）



認証事業所の主なメリット

- ◆横浜健康経営認証マークの使用
- ◆健康づくりを進めるための専門職派遣
- ◆体組成計等の健康測定機器の貸出利用
- ◆横浜市中小企業融資制度での金利優遇、保証料助成

横浜グランドスラム企業表彰[創設]

横浜市で実施している次の4つの認定・認証制度を全て取得した企業を表彰します。

- ・横浜市SDGs認証制度"Y-SDGs"(温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課)
- ・横浜型地域貢献企業認定制度(経済局中小企業振興課)
- ・よこはまグッドバランス賞(政策局男女共同参画推進課)
- ・横浜健康経営認証(健康福祉局保健事業課、経済局中小企業振興課)

詳細はホームページをご覧ください。

横浜健康経営認証

検索



お問合せ 健康福祉局保健事業課（電話：045-671-2454） / 経済局中小企業振興課（電話：045-671-4236）

E-Mail：kf-ninsho@city.yokohama.jp

FAX：045-663-4469

※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。